『古事記』にとっての倭建命

――「言葉」をめぐる問題から――

稲生知子

一　問題の所在

『古事記』において、天孫や天皇の支配が描かれるとき、「言葉」は重要な意味を持つ。「みこともち」「ことよす」とともに、そのことを最もよく記しているのは、「ことむけ（言向）」という言葉であろう。この言葉は、『日本書紀』にはなく、『古事記』にのみ十一例ある。葦原中国平定段と、景行記に集中し、国土拡大を示すときに使われる語である。青木周平は「『言』の帰属は、平定の主体にある」として言葉によって相手を説得する方法であるとする。[1] それに対して神野志隆光は、「服属を誓う「言」をこちらに向けるようにさせること、そういう形で向き従わせるのである」とし、[2] 服属の言葉を相手に言わせることが「言向」であるとする。つまり、「『みこともち』て『ことむけ』るのである」という。それらを受けた森昌文は「『言』をどちらか一方に固定化するとらえ方は正しいとは言えない」と双方を対象にした語彙であることを指摘する。[3] この指摘が示すのは、『古事記』において、帰順する側も帰順させる側も言葉によってなされるのが天下を治める理想的なありようだったと言うことであろう。谷口雅博は神功皇后の新羅征討を分析した上で、帰順とは「言葉（＝託宣）に従って祭祀を行い、言葉によって服従を宣誓する、というようにすべて言葉というものが中心になっている」[4] と指摘し、『古事記』の根本理念として言葉を使うことが帰順の究極のあり方であったとする。これらの研究は、『古事記』において、天皇による支配が武力ではなく、「言葉」に基づくものとして記されていることを端的に示している。

一方、『古事記』の中で、倭建命は、東西を帰順させ、天皇の支配権を拡大していく。にもかかわらず、倭建命は天皇ではない。それどころか天皇に疎まれている。そのような倭建命のあり方も「言葉」をめぐる問題として捉え返すことができるのではないか。

これまでの研究において、倭建命は、系譜上の不自然さ、「高光る　日の御子」という歌謡表現、「御陵」「幸行」など天皇の行動を記すときに使われる語句が用いられることなど、天皇に匹敵する表現で記されることから、『古事記』の元になる伝承では、天皇だったとも考えられてきた。吉井巌は『古事記』が成立した時代に注目し、推古朝から天武朝にかけて、大王制が

否定的に天皇制に再編成される歴史の中で必然的に倭建命の死を描いたものであるとする[5]。それを受けて、西條勉は現行系譜を批判し、先行系譜の復元作業を通して、ワケ系の王統譜において神話的な始祖であったヤマトタケル大王が景行天皇の皇子に格下げになったのだとする[6]。倭建命は編纂時の時代的状況から天皇として描かれなかったということであろう。

では、倭建命が天皇でないことを、『古事記』はどのように説明しようとしていたのだろうか。『古事記』が天皇支配の根拠を「言葉」において描いていることは、先行研究であきらかである。倭建命が天皇として記されない理由も「言葉」にあるのではないだろうか。

本稿では、「言葉」をめぐる問題を通して、『古事記』が倭建命をどう描こうとしていたかを考える。倭建命が言葉を受け取ることをめぐってどのように記述されるのか、天皇と記される人物とどのように違うかを分析することによって、天皇として記されなかった理由が言葉を受け取る力がなかった点であることを確認したい[7]。

二　倭建命と言葉

倭建命は、最初から「言葉」をめぐる問題を起こしていた。天皇の命令を受け取れないことが西征の命令のきっかけとなるのである[8]。小碓命（のちの倭建命）は、父天皇の命で兄大碓命に「朝夕の大御食」に出るように伝える。そのときの記述である。

天皇、小碓命に詔りたまひしく、「何しかも汝の兄は、朝夕の大御食に參出來ざる。專ら汝泥疑教へ覺せ。」とのりたまひき。如此詔りたまひて以後、五日に至りて、猶參出ざりき。爾に天皇、小碓命に問ひ賜ひしく、「何しかも汝の兄は、久しく參出ざる。若し未だ誨へず有りや。」とひたまへば、「既に泥疑爲。」と答へ白しき。又「如何にか泥疑つる。」と詔りたまへば、答へて白しけらく、「朝署に厠に入りし時、待ち捕へて搤み批ぎて、其の枝を引き闕きて、薦に裹みて投げ棄てつ。」とまをしき。

是に天皇、其の御子の建く荒き情を惶みて詔りたまひしく、「西の方に熊曾建二人有り。是れ伏はず禮无き人等なり。故、其の人等を取れ。」とのりたまひて遣はしき。此の時に當りて、其の御髮を額に結ひたまひき。爾に小碓命、其の姨倭比賣命の御衣御裳を給はり、劒を御懷に納れて幸行でましき。

（天皇詔小碓命、「何汝兄於朝夕之大御食不參出來。專汝泥疑教覺」如此詔以後。至于五日。猶不參出。爾天皇問賜小碓命。「何汝兄久不參出。若有未誨乎。」答白。「既爲泥疑也。」又詔。「如何泥疑之。」答白。「朝曙入厠之時。持捕搤批而、引闕其枝、裹薦投棄。」

於是天皇、惶其御子之建荒之情而詔之、「西方有熊曾建二人。是不伏无禮人等。故、取其人等而遣。」當此之時、其御髮結額也。爾小碓命、給其姨倭比賣命之御衣御裳、以劍納于御懷而幸行。）

天皇の命令は、「專ら汝泥疑教へ覺せ」（專汝泥疑教覺）というものであった。「泥疑」とは、「ねんごろにある動作をくり返しつついたわること」[9]をさす。『古事記注釈』でも「ヤクザ仲間で痛めつけるのを可愛がるといい」と指摘するように「いためつける」という解釈も可能な語であろう。しかし、天皇の本意は「教覺」にあった。小碓命に命令を遂行したかどうかを確

認するときも、「若し未だ誨へず有りや」（若有未誨乎）と尋ねているからである。つまり、命令「泥疑教覺」の中心は「誨」の意味[10]と重なる部分、すなわち、言葉によって説得することだと考えられる。

しかしながら、小碓命は、「朝署に厠に入りし時、待ち捕へて搤み批ぎて、其の枝を引き闕きて、薦に裹みて投げ棄てつ」という残虐な行動に変換してしまう。「泥疑」の多義性がこのような二人の齟齬を生み出したということである。しかし、多義性だけではなく、倭建命自体の問題としてもとらえられよう。「泥疑」とともに、「教覺」が用いられることで、ミスリードは避けられる構造になっているからだ。にも関わらず、ミスリードしたことは、言葉の多義性による齟齬だけでなく、言葉を一部分しか受け取ることができない小碓命の能力を示している。「泥疑」だけを受け取り、兄を殺すのである。つまり、天皇の言葉の一部だけしか受け取っていないため、天皇の真意を読み違えてしまった。

倭建命が言葉を受け取れないことは、天皇の「若し未だ誨へず有りや」との問いに「既に泥疑爲」と答えていることからもわかる。「誨へ」たかと問うたのに、前の命令の一部「泥疑」で答えるのは会話として不自然である。対して天皇は、倭建命の「既に泥疑爲」の「泥疑」を受けて、「如何にか泥疑つる。」（如何泥疑之）と尋ねる。相手の言葉を受けて質問をしている。相手の言葉を言葉のまま受け取ることが出来る。小碓はそれが出来ないのである。

その後、天皇は小碓命の「建く荒き情」に「惶」の感情を持ったために西征を命じる。研究史においては、「建く荒き情を惶みて」は小碓命の残虐性、凶暴性を疎ましく思ったのだと解釈されるのが一般的である。[11] しかし、それだけではないのではないか。言葉を受け取れないこと、言葉の真意を汲み取れない性質をも含んでいるからであろう。『古事記』における「惶」の用例によって、天皇が倭建命の何を恐れ、なぜ西征を命じたのかを考えてなおしてみたい。

三　天皇は何に対して「惶」の情を持ったのか

「惶」は『古事記』に五例ある。①海宮訪問「無令惶畏」②景行記「惶其御子之建荒之情」③仲哀記「於是其國王畏惶奏言」④履中記「還惶其情」⑤雄略記「天皇於是惶畏而」であり、「惶畏」として使われる三例、「惶」として使われる二例となる。

三例でともに用いられている「畏」は「敬う」意味を含んでいる。[12]『古事記』での例も、①海宮訪問では「天孫」を地上に送る役割を言いつかった一尋和迩に、配慮するよう命じた綿津見神の言葉、[13]③仲哀記は天皇に対して抱く新羅国王の畏敬の念、⑤雄略記の例は雄略の一言主神への畏れを表現したものである。これらの例での「惶」は「畏」とともに用いられることにより、上位の者や未知のものに対して尊重の気持ちを含み込む。

しかし、④履中記と当該箇所では「惶」単独で使用されており、上の者に対する感情ではなく、下の者への感情である。④では、主人である墨江中王を殺害した隼人曾婆訶理に対して、水齒別命が抱いた感情が「惶」であった。当該箇所と比較してみたい。

墨江中王が難波で履中天皇を殺害しようとした。難を逃れた

天皇は墨江中王と同じく水齒別命が自分を殺すのではないかと疑い、その潔白を証明させるため墨江中王の討伐を命じる。以下、命を受けて難波に下ったときの記述である。

故、即ち難波に還り下りて、墨江中王に近く習ふる隼人、名は曾婆加里を欺きて云りたまひしく、「若し汝、吾が言に從はば、吾天皇と爲り、汝を大臣に作して、天の下治らしめさむは那何ぞ。」とのりたまひき。曾婆訶理「命の隨に。」と答へ白しき。爾に多に祿を其の隼人に給ひて曰りたまひしく、「然らば汝が王を殺せ。」とのりたまひき。是に曾婆訶理、竊かに己が王の厠に入るを伺ひて、矛を以ちて刺して殺しき。

水齒別命は自らが手を下すのではなく、墨江中王に仕える隼人曾婆訶理を利用する。「大臣」の位をちらつかせ、主君の殺害をそそのかすのである。曾婆訶理は、その命に従い、墨江中王を厠で、殺害するのであった。水齒別命の言を実行したのである。しかし、その曾婆訶理の「情」に対して水齒別命は「惶」を抱く。それは「己が王」すなわち、主君を刺し殺したことへの感情であった。その感情は以下のように記される。

故、曾婆訶理を率て倭に上り幸でましし時、大坂の山口に到りて以爲ほしけらく、曾婆訶理、吾が爲には大き功有れども、既に己が君を殺せし、是れ義ならず。然れども其の功に賽いぬは、信無しと謂ひつべし。既に其の信を行はば、還りて其の情こそ惶けれ。故、其の功に報ゆれども、其の正身を滅してむとおもほしき。

「己が君」、すなわち、自分の主人を殺す行動は「義」に反している。「其の情こそ惶けれ」と恐れるのである。人に仕えるときに「義」が必要であり、それに反する場合は「惶」の情を抱かれる。その結果、「其の功に報ゆれども、其の正身を滅してむとおもほしき」、すなわち、曾婆訶理に対して、功績には報いて大臣の位を与えるが、「正身」を滅ぼす。「大鋺」で面が隠れている間に曾婆訶理を剣で刺し殺してしまうのである。

ただし、厠で墨江中王を殺害するのも、水齒別命が曾婆訶理を刺し殺すのもだまし討ちである。水齒別命の行動も曾婆訶理と同様に好ましくないように思える。それを打ち消すように、『古事記』は、曾婆訶理と水齒別命の違いを入念に記述する。

是を以ちて曾婆訶理に詔りたまひしく、「今日は此間に留まりて、先づ大臣の位を給ひて、明日上り幸でまさむ。」とのりたまひて、其の山口に留まりて、即ち假宮を造りて、忽かに豐樂爲たまひて、乃ち其の隼人に大臣の位を賜ひ、百官をして拜ましめたまふに、隼人歡喜びて、志遂げぬと以爲ひき。爾に其の隼人に詔りたまひしく、「今日大臣と同じ盞の酒を飲まむ。」とのりたまひて、共に飲みたまふ時に、面を隱す大鋺に、其の進むる酒を盛りき。是に王子先に飲みたまひて、隼人後に飲みき。故、其の隼人飲む時に、大鋺面を覆ひき。爾に席の下に置きし劒を取り出して、其の隼人の頸を斬りたまひて、乃ち明日上り幸でましき。

水齒別命は倭に入る前に「假宮を造り」、「豐樂」をし、「百官をして拜ましめ」、曾婆訶理を「志遂げぬ」と喜ばせ、さらに、殺す直前には、「同じ盞の酒」を飲む。曾婆訶理への約束を一時的にきちんと果たしているのである。この行動をしたと記すことで、水齒別命は『古事記』の論理に反しない。しかし、「義」

に反したままの曾婆訶理は排除されていくのである。

このような水齒別命と曾婆訶理の対比は、「惶」によって表現される感情をはっきりと示す。義とその重要性を理解しない残虐さを恐れる感情である。それに匹敵するものが小碓命にもあったことを、この説話との類似は示している。[14] 天皇の命令における、「泥疑教へ覺せ」との発言をミスリードし、残虐に殺害し、その重大さを理解しないことが「惶」の原因であると『古事記』は語っているのである。

四　西征と言葉

しかし、小碓命は、熊曾建と対峙し、見事勝利をおさめる。天皇の命を忠実に実行したように見えるが、そこにも言葉をめぐる倭建命の問題点がある。

小碓命は、姨の御衣御裳をつけて童女の姿となり、宴が酣になったころを見計らって、「劒以ちて其の胸より刺し通し」、弟建を「追ひて其の室の椅の本に至りて、其の背皮を取りて、劒を尻より刺し通したまひき」とする。偽りによって相手をだましうちにする方法である。死ぬ間際の熊曾建との会話が注目される。

爾に其の熊曾建白言しつらく、「其の刀をな動かしたまひそ。僕白言すこと有り。」とまをしき。爾に暫し許して押し伏せたまひき。是に「汝命は誰ぞ。」と白言しき。爾に詔りたまひつらく、「吾は纒向の日代宮に坐しまして、大八島國知らしめす、大帶日子淤斯呂和氣天皇の御子、名は倭男具那王ぞ。意禮熊曾建二人、伏はず禮無しと聞し看して、意禮を取殺れと詔りたまひて遣はせり。」とのりたまひき。爾に其の熊曾建白しつらく、「信に然ならむ。西の方に吾二人を除きて、建く強き人無し。然るに大倭國に、吾二人に益りて建き男は坐しけり。是を以ちて吾御名を獻らむ。今より後は、倭建御子と稱ふべし。」とまをしき。是の事白し訖へつれば、即ち熟瓜の如振り折ちて殺したまひき。故、其の時より御名を稱へて、倭建命と謂ふ。

（爾其熊曾建白言、「莫動其刀。僕有白言。爾暫許押伏。」於是白言「汝命者誰。」「爾詔吾者坐纒向之日代宮、所知大八嶋國、大帶日子淤斯呂和氣天皇之御子、名倭男具那王者也。意禮熊曾建二人、不伏無禮聞看而、取殺意禮詔而遣。」爾其熊曾建白「信然也。於西方除吾二人、無建強人。然於大倭國、益吾二人而、建男者坐祁理。是以吾獻御名。自今以後。應稱倭建御子。」是事白訖、即如熟瓜振折而殺也。）

熊曾建に小碓命は名乗った後に、「意禮熊曾建二人、伏はず禮無しと聞し看して、意禮を取殺れ」という天皇の命令を開示する。これは、西征前の天皇の命「西の方に熊曾建二人有り。是れ伏はず禮无き人等なり。故、其の人等を取れ」を違えていないように思われる。相違は、「意禮」という二人称が加えられること、用字において「取」が「取殺」になっているところだけである。天皇の命令にかなっているように思われる。しかし、「殺」が加わっていることは、誤差の範疇なのだろうか。

天皇の命は、その一字一句を正確に受け取り、正確に伝達されなければならない。『養老律令』「職制律」においては「凡そ上書、若しくは奏事にして、誤てらば、笞五十。口に誤てらば、二等減ぜよ。」（凡上書若奏事而誤、笞五十。口誤、減二等。口誤不失事者勿論）という。「誤」は分注によると「誤といふ

は、謂はく、文字を脱乗し、及び錯失せるをいふ」（誤。乗文字。及錯失者。）とある。一字一句も違えることなく伝えられ、実行されなければならないのが、天皇の言葉である。[15]『古事記』においても、命令を言葉通りに表現することの重要さを示す。例えば、天孫降臨の場面で、天若日子が復奏しない理由を問うために命令を下す場面がある。天照大御神、高御産巣日神は「汝行きて天若日子に問はむ状は、『汝を葦原中國に使はせる所以は、其の國の荒振る神等を、言趣け和せとなり。何にか八年に至るまで復奏さざる。』ととへ。」と鳴女に命じる。それを受けた鳴女は「委曲に天つ神の詔りたまひし命の如」くさえずる。「詔」を受けてそれを実行するとき、「委曲」もそのままに伝え、実行しなければならないのである。そのように考えるならば、小碓命は天皇の命令をそのままに受け取るのではなく、「殺」という字を記すことで、小碓命が命令の一部しか受け取ることができなかったのだと記したことになる。[16]

さらに、熊曾から倭へ上る途中、出雲建命を殺すという行動も天皇の命令には含まれていない。天皇は「熊曾建二人」を討つことだけを命令しているからである。天皇の命令にある「『西の方』の『建』を『取れ』」だけを受け取ったものともいえるだろう。言葉を受け取るという点が欠けているとここでも描かれる。

五　「天皇既に吾死ねと思ほす所以」の根拠

東征前の天皇の命令をめぐっても同様である。まず、天皇の命令を確認してみよう。

爾に天皇、亦頻きて倭建命に詔りたまひしく、「東の方十二道の荒夫琉神、及摩都樓波奴人等を言向け和平せ。」とのりたまひて、吉備臣等の祖、名は御鉏友耳建日子を副へて遣はしし時、比比羅木の八尋矛を給ひき。

（爾天皇、亦頻詔倭建命、「言向和平東方十二道之荒夫琉神、及摩都樓波奴人等而」副吉備臣等之祖、名御鉏友耳建日子而遣之時、給比比羅木之八尋矛。）

天皇は「東の方十二道の荒夫琉神、及摩都樓波奴人等を言向け和平せ」と命じ、「吉備臣等の祖、名は御友耳建日子」をそえ、「比比羅木の八尋矛」を与えている。その命を受けた倭建命は伊勢に下り、倭比賣命に以下のように訴える。

故、命を受けて罷り行でましし時、伊勢の大御神宮に參入りて、神の朝廷を拜みて、即ち其の姨倭比賣命に白したまひけらくは「天皇既に吾死ねと思ほす所以か、何しかも西の方の惡しき人等を擊ちに遣はして、返り參上り來し間、未だ幾時も經らねば、軍衆を賜はずて、今更に東の方十二道の惡しき人等を平げに遣はすらむ。此れに因りて思惟へば、猶吾既に死ねと思ほし看すなり。」とまをしたまひて、患ひ泣きて罷ります時に、倭比賣命、草那藝劒を賜ひ、亦御囊を賜ひて、「若し急の事有らば、茲の囊の口を解きたまへ。」と詔りたまひき。

（故、受命罷行之時、參入伊勢大御神宮、拜神朝廷、即白其姨倭比賣命者、「天皇既所以思吾死乎、何擊遣西方之惡人等而、返參上來之間、未經幾時、不賜軍衆、今更平遣東方十二道之惡人等。因此思惟、猶所思看吾既死焉。」患泣罷時、倭比賣命、賜草那藝劍、亦賜御囊而、詔若有急事解茲囊口。）

天皇の命令を解釈し、「死ね」というのが天皇の「思惟」なのだ、と涙ながらに訴えていることがわかる。しかし、この理解は、また天皇の言葉を受け取れないところでなされている。

倭建命は天皇の命令を「軍衆を賜はずて、今更に東の方十二道の悪しき人等を平げに遣はすらむ」と理解する。この天皇の命令の理解が倭建命の嘆きの根拠である。

まず、討伐対象について、天皇は「東の方十二道の荒夫琉神、及摩都樓波奴人等」、倭建命は「東の方十二道の悪しき人等」としている。「荒夫琉神」(あれすさぶ神)や「摩都樓波奴人」(帰順しない人)を「悪しき人等」とだけ理解している。神への視点が欠けており、「摩都樓波奴人」を「悪し」とだけすることにも、命令からのずれがある。

次に、どのように帰順させようとしているかについては、天皇は「言向け和平せ」としているのに対し、倭建命は「平げに」としている。先にも述べたように、「言向け」は言葉によって天下を治める理想的なありようである。力による平定である「平」とは、根本的に違う。[17]「言向け和平せ」の中の「平」のみを受け取った内容と言える。『古事記』の描く平定は、「荒夫琉神」や「摩都樓波奴人」を「言向」させることである。天皇はそれを命じたのにもかかわらず、「平」という一部分だけしか受け取っていないといえるだろう。

さらに、「御鉏友耳建日子を副へて」つまり、御鉏友耳建日子を中心とした軍勢を与えたとあるのに対し、倭建命の言葉には「軍衆を賜はずて」とある。また、賜った「比比羅木の八尋矛」も遠征の無事を祈った呪具である。天皇が倭建命の死を願ったとは類推できないのではないだろうか。つまり、倭建命の嘆きは、誤っている可能性の高いものである。そのような判断を伊勢神宮という公の場[18]でしたことは、『養老律令』のいう「上書」「奏事」での「誤」に匹敵しよう。

加えて、そもそも天皇の「思惟」を類推し、言葉にすることは許されていたのだろうか。また、どのような状況でならそれが許されているのだろうか。

六　天皇の「思惟」を類推する

『古事記』で天皇の思いを類推する箇所は、例えば、応神記にある。応神天皇が、大山守命と大雀命に「汝等は、兄の子と弟の子と孰れか愛しき。」と問う場面である。分注では、「天皇是の問を發したまひし所以は、宇遲能和紀郎子に天の下治らさしめむ心有りつればなり」という真意があったからであると添えられている。天皇の思いを類推し、正しく答えることがここでは求められているのだ。この問いに対して大山守命は「兄の子ぞ愛しき」と答え、大雀命は「天皇の問ひ賜ひし大御情」を察して「弟の子は未だ人と成らねば、是れぞ愛しき」と答える。

まず、この箇所で注目したいのは、天皇の思いを開示するタイミングである。天皇の問いがあれば、それを開示できることがわかる。天皇の思いを類推し開示することは、天皇の許可がなければならなかったことがうかがわれる。

次に、内容については、分注が天皇の真意を記すことに注目したい。この分注によって大雀命が天皇の思いを正確に類推したことが明らかになる。理想的なあり方として、「大雀命は天

皇の命に違ひたまふこと勿かりき」と称えられる。この資質が仁徳天皇として即位している要因なのだ。それに対して、大山守命は天皇の真意を正しく受け取ることができていない。天皇の真意を類推することに失敗したのである。その結果、大山守命は、その後、反乱を起こし、討伐されると描かれる。天皇の命令を正確に受け取れないものは、天皇になれない。それどころか反乱者となる。そのように『古事記』は記している。

このような記述方針を確認した上で、東征前の倭建命の発言を読むとき、ここにも倭建命が天皇として描かれない理由がみえてくる。天皇の真意を勝手に開示している点である。先も述べたように、それは正しくない類推であった。その点で、倭建命はまたも天皇にふさわしくないことを証明してしまう。ただし、類推が間違っているかどうかに関して、大山守命のときのように『古事記』は注釈しない。しかし、天皇の命令を正しく理解しない様子が繰り返し描かれている点が重要なのである。正しい理解をせずになされた「天皇既に吾死ねと思ほす」という「思惟」が正しい可能性はきわめて低い。命令を解釈することができないがゆえに、天皇の「思惟」をも受け取ることができないのである。

最初に見たように、天皇の支配は「言葉」によってなされるものであると『古事記』は語る。だから、言葉を受け取ることができない倭建命は決して天皇として描かれることはない。それが『古事記』が描こうとした倭建命なのである。

七　「建」と天皇

しかし、本当に言葉の問題だけが『古事記』が倭建命を天皇として描かない理由なのであろうか。

西征の命を景行天皇が発した原因は、先に確認したように、「建く荒き情」への「惶」の感情からであった。また、倭建命の名は、「建き男」であるがゆえであり、熊曾建から贈られた名である。「建」の名は熊曽の持つ性質を倭建命が強力に持っていることを示す。熊曾的な性質を持つからヤマトタケルは天皇として描かれなかったのだろうか。「倭建命」の名に注目し、『古事記』が「建」と天皇をどう位置づけていたのかを考えてみたい。

「倭建」の名は、西征において熊曾建が殺される直前に、「西の方に吾二人を除きて、建く強き人無し。然るに大倭國に、吾二人に益りて建き男は坐しけり。是を以ちて吾御名を獻らむ。今より後は、倭建御子と稱ふべし」と言ったことからつけられた。小碓命を熊曾建と同じように「建き男」であると賞賛したのである。「禮无き人等」と称された人物と同じ性質を倭建命は持つと考えられる。

だが、『日本書紀』の同じ場面は、ヤマトタケルをそのようには描かない。『日本書紀』では、「日本武尊」と表記され、『古事記』と同様に西征において名付けられる。「熊襲」の「魁帥」である「川上梟帥」が殺される直前につけた名である。

「吾は是、大足彦天皇の子なり。名は日本童男と曰ふ」とのたまふ。川上梟帥、亦啓して曰さく、「吾は是、國中の強力者なり。是を以て、當時の諸の人、我が威力に勝へずして、從はずといふ者無し。吾多に武力に遇ひしかども、

未だ皇子の若き者有らず。是を以て、賤しき賊が陋しき口を以て尊號を奉らむ。若し聽したまひなむや」とまうす。曰はく、「聽さむ」とのたまふ。即ち啓して曰さく、「今より以後、皇子を號けたてまつりて日本武皇子と稱すべし」とまうす。言訖りて乃ち胸を通して殺したまひつ。

川上梟帥は、自分について「國中の強力者」であり、「我が威力」によって「諸の人」を従えてきたと語っている。それに対して、日本武尊の持つ性質については、「吾多に武力に遇ひしかども、未だ皇子の若き者有らず」と表現した上で、「日本武皇子」の名を献じている。川上梟帥の性質と、「皇子」たる日本武尊の性質とが異なるものとして記されていることに注意したい。名の表記にもその意識が現れている。同じ「タケル」という訓を持ちながらも、「川上梟帥」「日本武皇子」とかき分けられている。「梟帥」は「夷賊の長」[18]のことである。討伐され、排除されるものであろう。「皇子」と、平定される人々とが明確に書き分けられている。

では、『古事記』において、「熊曾建」と皇子が同じ字を負う名を持つことはどのような意味があるのだろうか。『古事記』の「建」の用字を確認してみたい。

『古事記』中、「建」の用例は百十例ある。ほとんどは人名を中心とした固有名詞だが、動詞と形容詞が三例ずつある。まず、注目したいのは動詞として使用される神代の例である。「建」は天照大御神の行動として描かれる。

速須佐之男命が伊邪那岐大御神から追放された後、天照大御神に報告をするため、天に昇る。そのとき、「山川悉に動み、國土皆震りき」という現象が起こり、これを天照大御神は「必ず善き心ならじ。我が國を奪はむと欲ふにこそあれ」と判断して、武装をして迎える。その時の所作である。

即ち御髮を解きて、御美豆羅に纏きて、乃ち左右の御美豆羅にも、亦御縵にも、亦左右の御手にも、各八尺の勾璁の五百津の美須麻流の珠を纏き持ちて、曾毘良迩は千入の靫を負ひ、比良迩は五百入の靫を附け、亦伊都の竹鞆を取り佩ばして、弓腹振り立てて、堅庭は向股に蹈み那豆美、沫雪如す蹶散かして、伊都男建〔建を訓みてタケブと云ふ。〕蹈み建びて待ち問ひたまひしく、「何故上り來つる。」と、とひたまひき。

「伊都男建」「蹈み建び」は、高天原を奪おうと上ってきた速須佐之男命への激しい怒りを示す。「伊都」は「勢いの激しい」様を示す接頭語[20]、「男建」は「たけだけしい態度で以て何かを人に告げること」、また、「蹈み建び」は地面を踏む所作と結びつき、「神のさかんな怒りを表現した一文」であるという[21]。ここで「タケブ」を記すのに「建」が選ばれていることに注目したい。『古事記』以外では、「雄詰」(「オタケブ」)、「健」、「叱」「建怒」と記される。同じ場面を記した『日本書紀』においては「稜威の雄誥〔雄誥、此をば鳴多稽眉と云ふ。〕奮はし、稜威の嘖讓〔嘖讓、此をば擧廬毘と云ふ。〕を發して、徑に詰り問ひたまひき。」とあり、「おたけぶ」を「雄誥」としていることからも、『古事記』の表記に意味があることがわかる。すなわち、天皇の祖である天照大御神の荒々しい行動も「建」を用いて表せるものなのである。「建速須佐之男命」に対するには同じく、天照大御

神にも「建」なるものが必要であった。これは、それに連なる天皇の側にも敵に対する時、隼人らがもつものと同じ「建」なる性質が必要だったことを意味する。天皇に重要な資質だったと考えられるのである。

そのほかは、名に「建」が含まれる場合である。名によって性質の全てを分析することはできないかもしれないが、「建」の字を含む名には、共通性が見られる。

例えば、国の別名がある。土左國は「建依別」、肥國は「建日向日豐久士比泥別」、熊曾國は「建日別」、「吉備兒島」は「建日方別」であり、全て本州外の地名である。また、神名として「建速須佐之男命」がある。父の命に反し、天照大御神と対立した後に地上に降りて出雲國で宮を営み、最後には根堅州国の神となる。『古事記』にとっての中心にはいない。さらに、「若建吉備津日子命」は、「吉備國を言向け和」し、また、「建沼河別命」が、「東の方十二道」を言向けた。天皇による支配権の拡大のために活躍する人物の名として使われている。これらの例は、「建」が周縁を示す性質を体現しているものであり、それを天皇の支配下におくときも「建」の名を持つ人物による平定が必要であったことを示している。天皇の支配を拡大するためには、「建」が必要だったのである。決して、天皇に反する性質として「建」が使われているわけではない。

それは、天皇の名に「建」が含まれる例からも顕著である。天皇名としては、「建沼河耳命」（綏靖）、「大長谷若建命」（雄略）、「廣國押建金日命」（安閑）、「建小廣國押楯命」（宣化）が挙げられる。このうち、「廣國押建金日命」、「建小廣國押楯命」は系譜が記されるのみで事跡が挙げられないので分析できないが、注目されるのは、「建沼河耳命」、「大長谷若建命」である。

まず、「建沼河耳命」について確認しておきたい。腹違いの兄、當藝志美美が神武天皇の死後、皇位を簒奪しようと謀り、皇后の息子である「建沼河耳命」を含む三人の皇子を殺そうとする。それを知った神沼河耳命（のちの建沼河耳命）は、兄である神八井耳命に殺すように言うが、いざとなると神八井耳命は殺すことができない。そこで、神沼河耳命が當藝志美美を殺した。それをもって「其の御名を稱へて、建沼河耳命と謂ふ」とされたという。このときにつけられた「建沼河耳命」の名は、反逆者を殺したことによるものであり、天皇となる根拠である。殺すことができなかった神八井耳命は天皇になれないと記されるからである。「建」の性質が天皇になる根拠となりうることを示す。

しかし、建沼河耳命が天皇となったのは、「建」の特徴からだけではないことも確認しておきたい。母伊須氣余理比賣が歌った「狭井河よ　雲立ちわたり　畝火山　木の葉騒ぎぬ　風吹かむとす」「畝火山　晝は雲とゐ　夕されば　風吹かむとぞ　木の葉騒げる」から、當藝志美美の企みを読み取った点も要因である。歌の言葉に込められた意味を読み取ることができるのは特別な境地である。[22] 特別な能力を持っているからこそ、建沼河耳命は天皇として即位できたのである。ただし、『古事記』には、その歌の内容を聞き知ったのは、単に「其の御子」としか記されず、皇后の子三人全てが該当する。しかし、母の知らせを正しく理解し、「建」を以て行動したのは、建沼河耳命であった。歌にこめられたメッセージを聞き取り、解釈し、さらには

行動をすることが、天皇としての能力として描かれているのである。

次に、「大長谷若建命」を見てみたい。この天皇と倭建命とは共通点を指摘されている。[23] 父を殺した目弱王を討ち、兄二人を殺す時、「當時童男なりき」と記される点、殺す描写が残虐である点などである。これらの出来事の後、「大長谷若建命」として即位するから、倭建命と共通するこれらの特徴が「建」の名を持つ理由であろう。「建」の名を持ち、倭建命との共通性を持ちながらも、「大長谷若建命」が即位する理由も、言葉を受け取り、行動する能力があったからではないか。

大長谷王（のちの大長谷若建命）は、父天皇を目弱王に殺された出来事を聞き知って、兄に行動を起こすように促す。しかし、兄二人は「驚かずて怠緩の心有りき」と、行動を起こすこともない。それに怒って、殺害するのである。父の仇を討たない兄だから殺す。これは事態を正確に受け取って行動に移した内容になる。「即ち此の事を聞きたまひて、慷慨み忿怒りて」とあり、聞いたことがわかる表現になっている。残虐な行為があるものの、「聞く」能力が強調されているのである。

また、市邊之忍齒王（履中皇子）を殺害する場面にも聞く能力が発揮される。近江に大長谷王と市邊之忍齒王が連れ立って狩りに出かけ、仮宮で朝を迎えたときの出来事である。

爾に明くる旦、未だ日出でざりし時、忍齒王、平しき心以ちて、御馬に乗りし隨に、大長谷王の假宮の傍に到り立たして、其の大長谷王子の御伴人に詔りたまひしく、「未だ寤め坐さざるか。早く白すべし。夜は既に曙けぬ。獲庭に幸でますべし。」とのりたまひて、乃ち馬を進めて出で行きたまひき。爾に其の大長谷王の御所に侍ふ人等白ししく、「宇多弖物云ふ王子ぞ。〔宇多弖の三字は音を以るよ。〕故、愼しみたまふべし。亦御身を堅めたまふべし。」とまをしき。

忍齒王が「平しき心」を以て言いかけた言葉を不快に思い、殺害してしまう。理不尽な殺害に見えるが、しかし、注目したいのは、市邊之忍齒王の発言にずれがあることを『古事記』が暗に示していることである。「未だ日出でざりし時」の発言であるのに、「夜は既に曙けぬ」として狩りへ誘っている。その点を大長谷王は、相手の反意と解釈し、殺害という行動に移したと言えるのではないか。相手の言葉を受け取り、的確に行動にうつしたものとも言えるのである。言葉を受け取り、行動できること。それが天皇となるための能力なのである。

天皇として即位した後の「大長谷若建命」の記事は歌謡を中心にしたもので、質が異なるという。[24] しかし、質は異なるものの、言葉を受け取る能力が語られていく。「葛城一言主神」の言を聞き、相手の神に敬意をもって対していること、「三重采女」の歌を受け取り罪のないことを判断していることなどが描かれるのである。[25]

天皇となるためには、「建」の性質を持つことだけでなく、言葉を正確に受け取り行動することが必要であると『古事記』は描く。[26] その一貫した記述方針の中で、倭建命が天皇と記されない必然性があるのである。倭建命は、「建」の質があるから天皇になれないわけではない。死なねばならないわけではない。むしろ、「建」は天皇として必要な資質を示す。倭建命が天皇

になれないのは、言葉を受け取る能力の欠如からなのである。

八　まとめ～東征の果てに

そのような倭建命は東征においても一貫している。

尾張国を経て、相武国、甲斐、科野と東征を果たしていく中で、天皇の命令「東の方十二道の荒夫琉神、及摩都樓波奴人等を言向け和平せ」の通りに、「悉に荒夫琉蝦夷等を言向け、亦山河の荒ぶる神等を平和して」「科野の坂の神を言向けて」いくこともある。[21] しかし、足柄の坂本において、「其の坂の神、白き鹿に化りて來立ちき。爾に即ち其の咋ひ遺したまひし蒜の片端を以ちて、待ち打ちたまへば、其の目に中りて乃ち打ち殺したまひき」とあったり、伊服岐能山の神を使者と見誤って「今殺さずとも、還らむ時に殺さむ。」と言挙げをしたりするなど、倭建命が命令を部分的に逸脱していく様子は記される。その結果、倭建命は天皇にならずに死んでいく。「建」という天皇の資質がありながらも、言葉を受け取れないためにそのような運命をたどると、『古事記』は説明している。

『日本書紀』では、日本武尊が東征に赴くのは、大碓皇子が恐れて躊躇ったからだ。それを受けて、「猶服はざること有らば、即ち兵を擧げて擊たむ」と自ら名乗り出る。対する景行天皇も「是の天下は汝の天下なり。是の位は汝の位なり」と発言し、日本武尊の行動を次代の天皇にふさわしいと尊重している。

『日本書紀』でも『古事記』でも、〈ヤマトタケル〉は天皇の統治に必要な力だった。それを『日本書紀』では天皇の位に値するという言い方で称揚し、『古事記』では「建」を持つものとして必要性を描く。ただし、次代の天皇にはなり得ないまま、死を迎える理由が違う。『日本書紀』では「熊襲の叛き」、「東の夷騒き動みて」、仕方なく、「愛を忍びて賊の境に入らしむ」と描き、東西の従わない人々の反乱が引き続き起こったために、惜しまれながら亡くなったとする。それに対して、『古事記』では、言葉を受け取れない性質を繰り返し描くことで、天皇となれない理由を説明していこうとするのである。言葉によって国を統治していく天皇のあり方を語る『古事記』の文脈の中で、倭建命は決して天皇と記されることはないのである。

注

(1)　青木周平「葦原中国平定伝承と「言向」」（『古事記研究―歌と神話の文学的表現』（おうふう一九九四）

(2)　神野志隆光「『ことむけ』の論理」『古事記の達成』（東京大学出版会一九八三）

(3)　森昌文「ヤマトタケル論―「言（こと）」への展開―」（古代文学二五、一九八五）

(4)　谷口雅博「神功皇后新羅征討伝説の神話性」（『古事記の表現と文脈』（おうふう二〇〇八）

(5)　吉井巌『ヤマトタケル』（学生社一九七七）

(6)　西條勉「ヤマトタケル大王系譜の構造」（『古事記と王家の系譜学』笠間書院二〇〇五）

(7)　森昌文も前掲論文において、「ヤマトタケル譚の特異性は景行のミコトを正統に把握できないミコトモチ（中略）としての失格にある」ことを指摘している。本稿と同様の問題意識によって論を展開されており、「言」の詳細な分析に多くを学んだ。本稿との違いは、森がミコトを把握で

きない原因を「『建』の資質にこだわった」「個への志向力」とし、「『言』を『建』に移行させることによって追放される運命をもちながら倭の英雄ともなる二重構造をもつ」とした点にある。

(8) 西征が言葉の真意を取り違えたことを原因とすることは、西郷信綱「ヤマトタケルの物語」(『古事記研究』未来社一九七三)をはじめ、多くの指摘がある。

(9) 西郷信綱『古事記注釈』(六巻、ちくま学芸文庫)。『万葉集』(九七三)に「天皇朕　うづの御手もち　かき撫でぞ　労ぎたまふ　うち撫でそ　労ぎたまふ」(「天皇朕　宇頭乃御手以　掻撫曽　祢宜賜　打撫曽　祢宜賜」)からも丁寧さに力点がおかれていることがわかる。

(10) 『大漢和辞典』(大修館書店一九五八)によると「さとしおしえる」とある。「教」と同義である。

(11) 岩波古典文学大系頭注、新編日本古典文学全集、西郷信綱『古事記注釈』(六巻、ちくま学芸文庫)など。

(12) 『大漢和辞典』(大修館書店一九五八)による。

(13) 海を「惶畏」をさせないように注意しているのは、海が恐れ敬う対象であったことを示すと思われる。

(14) なお、共通点ということでは、「厠」で殺害する点も指摘できる。墨江中王、大碓命ともに、レベルは違うものの、天皇に反した結果、殺されているのが「厠」である。王子が殺される場面が「厠」であったことにも意味があるのかもしれない。守屋俊彦は、「「厠」という聖所で天が天皇位を継ぐべき人物を告げる儀礼がもとになっている」と指摘する。天意を受けていない人物は殺されるのだという(「厠の中にて」(『ヤマトタケル伝承序説』和泉選書一九八八)。天皇の統治に反するものを殺す場所として「厠」があることもこの二つの「惶」の情は示している。

(15) 津田博幸はこれを「強度が強い言葉」と指摘する。(平成二二年古代文学会夏期セミナー発表「引用と変形」)

(16) 森昌文は、前掲論文において、「取」の用例を検討し、「取る」ことが殺すことを意味するとし、命令を忠実に果たしたとする。そのとおりである。しかし、表記から考えるとき、天皇の命令のままの文字遣いをしない『古事記』の倭建命の描き方に注目したい。

(17) 青木周平が、前掲書において、「言向」と「平」の使い方の違いを指摘する。これを受けて、森昌文は前掲論文において、「「平」とは刀剣をともなった武力平定を意味するのではないかということである」とする。

(18) 倭比賣命に涙ながらに訴えているのは私的なものであるという見方も出来よう。しかし、「天皇吾に死ねと思ほす」と発言した後に「草那藝劒」を賜っていることを無視することは出来ない。この剣は、スサノヲが「八俣の遠呂智」を退治した時に手にし、「異しき物」として天照大御神に献上されたものであり、天孫降臨の際に地上にもたらされたものである。少なくとも『古事記』において天皇のルーツを体現する、「公的」なものなのだといえる。倭比賣命への発言は、天皇のルーツに関わる賜り物をする前になされたもので、「公的」な参拝の中でなされたものなのである。岡田精司も、「古代における伊勢神宮の性格」(『古代祭祀の史的研究』(塙書房一九九二))において、皇太神宮儀式帳にある伊勢神宮への「私弊の禁止」に触れ、参拝することが皇位継承を左右するとした上で、倭建命の参拝は公的

なものであったとする。

(19) 『大漢和辞典』(大修館書店一九五七) による。

(20) 『時代別国語大辞典　上代編』(三省堂一九七七)

(21) 西郷信綱『古事記注釈』第二巻(ちくま学芸文庫)

(22) 津田博幸「歴史叙述とシャーマニズム」(日本文学四八―五、一九九九・五) は「特別の者だけに付与された知と考えられたはずである」とする。そのような能力は、それをシャーマニックな能力であり、史官たちの知と結びついていくとする。天皇と「聞く」の関係については、古橋信孝「〈聞く〉ことの呪性」(『古代和歌の発生』東京大学出版会一九八八) を参照。

(23) 田辺幸雄「雄略天皇」(『古事記　日本書紀Ⅱ』有精堂一九七五、初出は一九五三年)、吉井巌『ヤマトタケル』(学生社一九七七)、西條勉「〝雄略的なもの〟の克服」(『古事記と王家の系譜学』笠間書院二〇〇五)、西郷信綱『古事記注釈』第八巻(ちくま学芸文庫) など。

(24) 西條勉「〝雄略的なもの〟の克服」(『古事記と王家の系譜学』笠間書院二〇〇五)

(25) 言葉を聞く能力を失えば、天皇といえども死を迎える。例えば、仲哀天皇は熊曾を撃つために神の命を請うたが、神は「西の方に國有り。金銀を本と爲て、目の炎耀く種種の珍しき寶、多に其の國に在り。吾今其の國を歸せ賜はむ」と託宣したのに、神の言葉を受け取らず、「詐を爲す神」と決めつけてしまう。それに怒った神によって「凡そ、この天の下は、汝が知るべき国に非ず」と宣告され、仲哀天皇は死んでしまう。仲哀天皇が倭建命の子であったことも付記しておく。

(26) 「建」の字を持たなくてもその傾向はみられる。先に見た水齒別命(反正天皇) である。自らの言によって主人を殺した曾婆訶理に対し、信頼を寄せているふりをして偽り、殺害している。同母兄弟で殺し合いもしている。しかし、水齒別命は後に天皇となる。その行動が天皇の心にかなっていたからである。天皇は水齒別命に「墨江中王を殺して上り來ませ」と命じた。水齒別命は、履中天皇の命令を聞き、墨江中王を殺すことができたから、「惶」の情を持たれない。言葉の真意を受け取れたからである。殺害後、水齒別命が奏上したとき、天皇に召されて「相語ら」っていることからもわかる。

(27) 草那藝劔を持っているときには「言向」と表現されている。伊勢の神威譚として読むことにもつながるか。これに関しては、伊勢神宮で得た草那藝劔がその行動を守護したという読みが可能かと思われる。青木周平「倭建命東征伝承と「言挙」」(『古事記研究―歌と神話の文学的表現―』(おうふう一九九四)) において、「コトムケは「草那芸劔」の霊威がはたらく境界で威力を発揮している」とする。

※『古事記』『日本書紀』の引用は、岩波日本古典文学大系によったが、小学館新編日本古典文学全集により適宜変更を加えている。

※本稿は二〇一〇年三月例会において口頭発表したものである。席上で多くの御指導をいただいた。厚く御礼を申し上げる。